賃金・人事処遇制度と運用実態をめぐる新たな潮流<第 15 回>

育成型ローテーションを組みながら 多様な社員が長く働ける環境を整備

自律的に行動するグローバル人材を高く評価

アルプス電気株式会社

仕事に求められる役割と職種で区分

活用について話を聞いた。

①企画職群②実務職群③特技監督職群 級と管理職級に分かれており、 資格制度」を採る。一般職(非管理職) る役割に応じて社内の職種を区分けし、 社員一人ひとりに振り分ける「職群別 アルプス電気では、 -の三区分、後者は経営基幹職群 仕事に求められ

ているが、こちらは業務の繁忙で人数 製造などの業務で派遣労働者を活用し を合わせて一〇〇人強の有期契約労働 のほか、一部製造現場で働く契約社員 約社員や海外の新卒者 ぞれ約四割、 比はおおよそ八対二。職群別にみると、 三三三人の正社員が働いている。男女 般職級は企画職群と実務職群がそれ 経営基幹職群がともに約一割いる。 特技監督職群と管理職級 期間限定の業務を行う契 (詳細は後述) 同社では五

群は一般職をイメージするとわ

いかりや 実務職

] のような技能伝承の工師や監督

特技監督職群は、「『ものづくり

企画職群はいわゆる総合職、

自ら行動するグローバル人材の育成と ける環境も整えている。同社を訪 てるとともに、挑戦する社員を高く評 を超えるまでにグローバル化を推進し **高い技術力で海外売り上げ比率が八割** アジア各地に製造・販売拠点を設け、 ーなどに電子部品を供給している総 OFF-JTの両輪を駆使して育 事業展開を支える人材をOJ 方で、多様な社員が長く働 日本を核に欧米や のアルプス電気

アルプス電気株式会社 概要

2015年3月末時点

表 者:代表取締役社長 栗山年弘 立:1948年11月1日

従業員数:5.323人(単体)*男女比8:2

する上司との面談で話し合い、 後述する目標管理やキャリア目標に関

自己申

内訳 経営基幹職群:約1割 企画職群:約4割 特技監督職群:約1割

実務職群:約4割 連結従業員数:37,564人 事業内容:電子部品の開発・製造、販売

*上記従業員のほか、有期契約労働者として契約社員 100 人強、 派遣社員などが働いている。

力に応じて転換することもあり、

希望で転換を申し出ることも可能。

自ら希望して職群転換も可

グループマネージャー)。 木一厚・人事部人事企画 群は原則、 れにもう一つ、異動の属性を入れてい 造や設計アシスタント、品質保証事務 は営業職や技術職などの開発系・品質 まとめたもの。具体的には、 て、企画職群は転勤があるが、実務職 などといった実務的な職種になる。「こ (群は、各人に付与した職種をとり 勤務地を限定している」(藤 実務職群は製 一グル 画職群

クの数が異なっており、 経営基幹職群の資格は、 造現場の存在 般職級の三職群および管理職級 係長を含めた管理監督を行う製 一が該当する。 各職群でラン 四〜九ランク



本社外観(アルプス電気提供)

いては、担っている仕事の実態が職種 他方、企画職から実務職への転換につ の。例年、十数人の転換実績がある。 イメージで、 受けることになる。試験は適性検査の 目己申告後、上長の推薦を経て試験を 実務職から企画職になるとき 基礎能力を中心にみるも 本人に職群転 実務職からは

勤続年数の制限もない。 級から管理職級の役割に上 につれて資格も上がっていくが、 職群は、社員個人の意欲や適性、 役割が上がる がるまでの 能

造を中心としたものは、特技監督が一 換も可能。営業や管理系は企画職、 つのルートになっている」 企画職いずれへの職群転 製

管理職と専門職、経営スタッフ職の三 からも発令できる」という。 つの職種で構成しており、「管理職と専 方、管理職級の経営基幹職群は、 企画職、 特技監督職いずれ

基本給は職能給と職群給の 一本立てで

は職能資格制度に基づく「職能給」と 賃金については、一般職層の三職群 給」で基本給を構成す

ている」 る。こちらは職能・職群給の概念はな ている。他方、管理職層は年俸制を採 格により金額差が生じる仕組みになっ 役割の上昇とともに資格もあがり、資 給は各ランクで金額を固定しているが、 数とともに上がる概念はなく、査定に よっては上がらないこともある。職群 に応じて、幅を持たせている。 職能給は経験やスキル習得の状況 月額給と職位手当という構成にし 勤続年

級は期末に行う仕組みになっている。 考課は、一般職級は半期ごと、管理職 進捗確認や人事考課に用いる形。人事 四半期ごとに上司と面談して進捗確認 ことが大前提で、併せて各人の業務の はマネジメントツールとして使用する や目標の修正などを施す。そして、 する。期首に目標管理シートを作成し、 を設定し、達成までのプロセスを管理 末には目標の達成度をみる。同シート 社員は半期ごとに、自らの業務目標 期

> 設定している」 それを相対評価のなかで各人に振り分 度の査定変動分の原資を持たせておき、 持たせた業績連動方式を採っている。 けていく。評価の変動幅は、 具体的には、業績連動のなかで一定程 次の賞与の査定に使う。賞与は、幅を 「上期と下期でみるのは賞与考課で、 資格毎に

観性を持たせる形で相対的な評価に落 社員級であれば部門とか本部までとい 開かれる。たとえば、管理職級の評価 るものになる。評価はA~Eの五段階 った強弱をつけている」 は全社レベルでの調整が入るし、 とし込んでいく。調整会議は階層別に 本部・全社などで調整会議を開き、客 み。上長の絶対評価を経たうえで、部・ で、E査定となったら、降格する仕組 課があり、こちらは資格や昇給に関わ 「これにプラスして年間を通じた考

チャレンジする人材を大切にする

ういうDNAのある会社で、 そうした思いは「失敗を恐れるな」「人 成長期のなかで果敢にチャレンジして 組みに活きる。だから、チャレンジす 取ったものがあって、それは次の取り 可もなく不可もなくだが、チャレンジ ンジして失敗した人の方が、何もしな る。実際、人事考課も、何かにチャレ に賭ける」といった理念にも現れてい れば積極的に評価する。 すれば仮に失敗しても、そこから学び マネージャーは、「黙っているだけなら いでいる人より評価されるという。 大切にする企業文化が根付いており、 内山光美・人事部人材開発グループ・ アルプス電気には、挑戦する人材 もともと、そ 高度経済

> 皆で一所懸命働いて成果がでたら労を Play hardは、アルプスはひとつのもと 改めて自主性を持って行動する社員を 以降、一時、厳しい時期もあったが、 ならないのでStudy hard。そして、 ればいけないときは、勉強しなければ ること。新しいことに『挑戦』しなけ ステークホルダーに『誠実』に対応す 連帯』とした。Work hard はすべての れを漢字に当てはめて、『誠実・挑戦・ という言葉がある。昨年、現社長がそ [Work hard, Study hard, Play hard] してはいないが、当社のモットーに も、「『アルプスイズム』として成文化 IRグループ・グループマネージャー 育てようと働きかけている」と話す。 いま業績も上向いてきているなかで、 きた社員も多い。リーマン・ショック さらに、十河隆・経営企画室広報・

ねぎらい、そこに『連帯』が生まれる



「失敗を恐れず」 チャレンジする人材を大切にする (アルプス電気提供)

二年からは機能別組織と、

開発を進めるのに資するものかを判断 業マンから企画を募る仕組みをつくっ 例をあげると、営業部門で世界中の営 ことができる施策を導入している。 ンジしたい人なら誰でも土俵に上がる て今、事業構造改革の一環で、チャレ との意味合い。要は、『チャレンジしな れた企画を一つひとつ精査して進めて 品質管理などの人間が集まり、 し、その後、 して、会社方針に沿ったビジネスか、 た。提案されたすべての企画に目を通 い人間はダメだ』ということだ。そし 開発や製造設備、 あげら 購買、

自ら行動できる人材の育成に注 力

いる」と解説する。

を育成しようと新しい施策を展開して したことが背景にあるという。 悪化にあえぐなかで、構造改革を断 いる。リーマン・ショック以降の業績 積極的に実践すべく自ら行動する人材 アルプス電気では、やりたい仕事を

ネを個別最適から全体最適で有効に活 である資産、すなわちヒト、モノ、カ 部は忙しくて全然足らないとなった時 製造設備も余裕があるのに、隣の事業 とえば、ある事業部ではエンジニアも 用しなければ立ちゆかなくなった。た 者や製造設備もすべて縦割りの世界だ 部などと分けていて、そのなかで技術 業部とかボリュームを作っている事業 そこで二〇〇九年から本部制、二〇 った。リーマン・ショック以降、有限 たとえば、スイッチをつくっている事 は事業部制を敷いていた。製造部門も に、事業部制では融通が利かなかった 「当社は、リーマン・ショック以

教育研修体系の拡充を

動して、そこの仕事にチャレンジす

を実践する場として、新たな部門に異 具体的には、研修を受けたらその内容

同社は従来から、

要なのか。そして、どこにそういった 考えられなかった。今度は、事業を進 そうなると、人の動き方も自ずと変わ ばならなくなった」(十河氏 かでみて、会社として把握していかね めていくうえで、どういった人材が必 べてを考えれば良かったし、それしか ってくる。今までは縦割りのなかです で会社全体の仕組みを変えていった。 人材がいるのか等、グループ全体のな

図表 1 仕事とライフスタイル両立のための主な次世代育成支援制度の内容

事業の進め方が変わって

して、会社の組織体制や

いった。具体的には、人

なかで、構造改革を実施

れなくなった。そうした

できていた費用をかけら

とを機に、それまで投資 が非常に厳しくなったこ 入れてきた。だが、業績 に対する教育研修に力を

せる形で、それを支える す第七次中期計画にあわ 業のさらなる拡大をめざ 三年以降、グローバル事 材育成に関しても二〇一

人材を育てることを考え

くさまざまな事情で残業・フルタイム勤務が難しい場合>			
短時間勤務	妊娠中もしくは小学校3年生までの子どもがいる場合は、希望により4時間・ 6時間もしくは7時間の短時間勤務が可能		
残業の免除	妊娠中の方は申請すると、残業・早出勤務が免除される。また、育児中の場合 は所定外労働のすべて、もしくは一定程度が免除される		
<妊娠・育児の都合で休暇が必要な場合>			
有給休暇の半日取得	希望すれば、年次有給休暇のすべてを半日単位で取得可能		
多目的特別休暇	子どもの看護、育児にも使える、連続3日以上必要な場合に取得できる休暇		
配偶者分娩休暇	配偶者が出産する場合に、2日間の休暇が取得可能		
妊娠障害休暇	つわり・通院などで必要な日数の休暇を取得可能		
子どもの看護休暇	子どものケガ・病気、予防接種・健康診断などで、付き添いなどが必要な場合 に取得可能		
<一時的に出産・育児に専念するために休暇を取得したい場合>			
出産休暇	産前6週間、産後8週間(多胎妊娠の場合は産前 14 週間)の間、休職が可能		
育児休暇			

どういった道に進みたいかの話 述の四半期ごとの面談のなかで、 になっている」(藤木氏)。 し合いも適性を含めて行われて 「本人の希望については、前

せて、

どを図っている。

「事業構造改革にあわ 事業の要である人

体系の拡充(図表1)な 実現させていく教育研修 議論したり、育成方針を ションや育成の方向性を を立ち上げて、ローテー る「全社人財開発会議」

> ンバーに名を連ねる。そこで人材育成 F-JTである教育研修の拡充ととも に関する方向性などを議論して、OF で、この両輪を計画的に回していく。 への投資に力を入れていくことにした。 材を育てることに今一度立ち返り、 『全社人財開発会議』は全取締役がメ どちらかだけでは人は育たないの OJTの場の提供も連動させてい る」(内山氏)。

社員を配置 拠点・本部を越えて計画的に

とはないのか。また、会社の都合と先 する若年層などが異動を拒むようなこ や、ワーク・ライフ・バランスを重視 過去の事業部制時代から在籍する社員 会も増えてきた。そうなってくると、 や単身赴任を余儀なくされる転勤の機 率や生産の海外へのシフトにより転居 改革に伴う人事異動が増え、 述の自己申告制度との調整をど . 売上比

画的に実施している。当社の売 も意識して仕掛けている。 非常に重要となり、雇用管理上 うな異動はあまりなかった。今 うしているのだろう。 いったケースがゼロではないが たケースがみられた。今もそう 従来は若い頃に育成目的も持っ たとえば、海外赴任者をみても 産も六割を海外が占めている。 り上げは現在、八割が海外。 て、人事異動は、積極的かつ計 を越えた機会を経験することが は、育成のためには拠点・本部 いた頃は、拠点から外に出るよ 「確かに、事業部制を敷いて そし 生

氏。

る人材をどう配置していくかの 考え方で転勤するケースが中心 ない拠点に、必要な能力を有す 計画的に補強していかねばなら 理由はダメ。総合職で入社した以上、 できないから職群を変わりたいという スにした職群の転換はOKだが、転勤 由にした職群転換は認めていない。 能性が高まったが、それでも転勤を理 業部制から機能別への改革で転勤の可 転勤は前提要件になる」(藤木氏)。事 への職群転換に関しては、「仕事をベー の)企画職から(転勤のない)実務職 参考までに、冒頭記した(転勤あり

長く働きやすい職場環境も整備

すい職場づくりにも注力しており、 ス電気では、その一方で社員が働きや 海外も含む拠点を越えた異動も増えて しくみえなくもない。しかし、アルプ いる――。同社の就労環境は一見、厳 自ら考えて行動することが求められ なり異動するようになっている」(内山 レベルも含め、拠点・本部を越えてか 縦割りではなくなるなか、今では役員 テーションを推進している。管理職も うか』といった観点での育成型のロー をみて、『この人をどう育てるか。その がいるかを把握して、人材を配置する はどういった希望や能力を持った人間 ラ上でデータベースとなり、 レビューしていく。その内容はイント り面談しながら、申告内容を年一度、 して、直属の上長がコメントを加えた みたい方向 でやりたいこと③三~五年で自分が准 自分がやっている仕事②この一、二年 ために、どういった経験を積んでもら 希望と会社のニーズで社員一人ひとり 材料の一つにする。最終的には、本人 いる。また、自己申告時には、 -を申告する。それに対 人事部で

図表2 主な研修制度

凶衣 2 土 4 研 1 利 日 日 日 日 日 日 日 日 日			
分類	内 容	主な研修	
役員研修	グループ経営上の重要な課題の認識共有化、 解決を狙いとする研修	上場三社役員研修会	
幹部要員育成研修	次期経営幹部を計画的・継続的に育成する目 的で、意欲と適性のある社員を選抜して実施 する研修	幹部要員養成研修 異業種交流研修	
階層別研修	役職・資格ごとに求められる役割・能力を理解し、実践につなげることを目的とした研修	部長研修 課長アドバンス研修 新任課長研修 マネジメント基礎研修	
機能別研修	職掌・職種ごとに業務遂行上必要な知識・ス キルの習得を目的に実施する研修	技術者育成教育 ものづくり革新研修	
課題別研修	企業の社会的責任をはじめ、会社・職場のニーズに基づいた課題を理解し、社会から求められる知識、対応力の習得を目的に実施する研修	海外派遣前研修 CSR教育 コンプライアンス教育 プロジェクトリーディング研修	
アセスメント研修	職務上求められる能力に対する診断・啓発計 画作成を目的に実施する研修	部長昇格アセスメント研修 ヒューマンスキルアセスメント研修	
キャリア開発 支援研修	社員ひとりひとりが自らのキャリアを見直す 機会として個人の能力・スキルの棚卸しとキャリア、ライフプラン検討を目的に実施する 研修	キャリア・デザイン・サポートセミナー ライフプラン・デザイン・サポートセミナー	
講師養成研修	各種研修講師、トレーナー養成を目的とした 研修		

^{*}新入社員教育については、新入社員(入社3年目)に求める姿を定め、年次で習得する能力(スキル・知識)を明示し、社会人基礎力、製造実習(ものづくり)、英語、キャリア教育、機能別(配属先)教育を実施。

うほど大げさなものはないが」と前置うほど大げさなものはないが」と前置さたような職能資格制度に基づく処遇きたような職能資格制度に基づく処遇さたような職能資格制度に基づく処遇さたような職能資格制度に基づく処遇を望むといわれる。優秀であればあるを望むといわれる。優秀であればある

能力や成果を基に処遇してもらうこと

2のような次世代育成支援制度も充実。 **2**のような次世代育成支援制度も充実。 **2**のような次世代育成支援制度も充実。 年と長い。女性社員の平均勤続年数は約二 三年と長い。女性社員の三分の二近く を既婚者が占め、出産後の育児休暇を 経て復職した女性社員もめずらしくな い。また、採用された外国人社員が長 期にわたって勤めていることでも知ら 期にわたって勤めていることでも知ら 和ており、こちらも勤続二○年を超え

イバーシティのある環境を整えている。

る社員がでてきている。

職し両立している人がでてきている」実際に活用もされていて、出産後、復者の分、ワーク・ライフ・バランスのたからだ。今は総合職が増えてきたが、たからだ。今は総合職が増えてきたが、たからだ。今は総合職が増えてきたが、たからだ。今は総合職が増えてきたが、たからだ。今は総合職が増えてきたが、たからだ。今は総合職が増えてきたが、とからだ。今は総合職の女性が多く、が長い。以前は一般職の女性が多く、が長い。

IAP制度 海外の新卒者を受け入れる

外の新卒者を二年間、契約社員で受け Associates Program) 制度」という海 国人社員は、リアルタイムで発揮した ープでの雇用契約を継続するという。 六○%が二年の契約満了後、同社グル ○○人超の外国人社員を受け入れ、約 にしても更新率は高い。これまでに一 れば正社員に移る人もいるが、どちら 契約社員の雇用形態を延長する人もい 終了後も多くの外国人が勤務している。 初の二年間はマッチング期間で、 入れるプログラムを実施している。 ここで一つ確認したい。一般的に外 九年以降、「IAP(International 一方、外国人社員については、一九 期間 最

(内山氏)。

と語った。 ットホームな会社だとよくいわれる」 最先端の技術を学べることに加え、ア 最しながら、「海外のメンバーからは、

「当社の外国人社員はエンジニアが多く、欧米人も含め、日本で最先端の多く、欧米人も含め、日本で最先端のまた、当社の社員はすごく面倒見が良い。海外メンバーに対し丁寧に業務指い。海外メンバーに対し丁寧に業務指い。海外メンバーに対し丁寧に業務指い。海外メンバーに対し丁寧に業務指い。海外メンバーに対し丁寧に業務指い。海外メンバーに対し丁寧に業務指い。海外メンバーに対し丁寧に業務指い。海外メンバーに対し丁寧に業務指い。海外メンバーに対し丁寧に業務指い。海外メンバーに対している。長く残っている人からはこのような点が評価されている」

ない」と続ける。
おらに、藤木氏も、「日本の人事制度を理るなかで、処遇を含めて人事制度を理で海外メンバーも同様に処遇されていていい。

制度になっている」そうだ。制度になっている」そうだ。

海外拠点から日本への逆出向も

海外法人から日本本社への逆出向の制ルプス日本勤務制度」という、いわば日本での外国人雇用に関しては、「ア

ぶものだ。 で働き、アルプス電気の企業文化を学で働き、アルプス電気の企業文化を学度もある。現地法人の幹部あるいは幹

ち帰って各国の特徴にあわせてアレン 外出向する時と一緒。 カ所のみならずいくつかの部門を経験 キルを身につけられる場所になる。一 とで、当社の企業文化を浸透させてい ジしながらマネジメントしてもらうこ 値観などを理解してもらい、それを持 なる人に、当社の経営や企業活動、 を出向先でも保障する考え方で決め して帰る人もいる。処遇も日本人が海 く。日本での配属は、その人が現地法 とはできないので、海外拠点の幹部に 人のなかで必要とされている知識やス 人でステップアップするなり、現地法 「海外のローカル社員全員を呼ぶこ 自国の生活水準 価

人事労務の対応

なってくるのだろう。
がローバル化が急速に進むなか、同なってくるのだろう。

キルや知識になり得ているのだろうか。今後のグローバル競争に勝つためのスローバルに通用する制度で、ローカルローバルに通用する制度で、ローカルにも適用できるのか。さらにいえば、にも適用できるのか。さらにいえば、「現状は、グローバルの人事制度や「現状は、グローバルの人事制度や

取り組みに着手している」(内山氏)。取り組みに着手している」(内山氏)。から海外に寄せていかねばならない。各国の事情を考慮できるような仕組みにしていきたい。グローバル人事指針にしていきたい。グローバル人事指針にしていきたい。グローバル人事指針にしていきたい。グローバル人事指針にしていく。グループとしての変整備して、後は国ごとのガイドラインを整備していく。グループとしての変動分を乗せていく構成にしていこうと、動分を乗せていく構成にしていこうと、地の組みに着手している」(内山氏)。

女性社員がさらに働きやすい環境を

ている。

ている。

、いろいろな施策を検討し

くためにも、いろいろな施策を検討し

に働きやすく活躍できる環境にしてい

この点について内山氏は、「その時々のライフイベントのステージで、本人のライフイベントのステージで、本人のライフイベントのステージで、本人のガニーといったときに、選択肢が短は厳しいといったときに、選択肢が短は厳しいといったときに、選択肢が短いのチョイスがあって、その期間中にどう過ごすかを今よりもバリエーションを増やすことによって、もっと先々のことなどを計画的に進められるようのことなどを計画的に進められるようになると良い」と話す。

定年後の働き方の見直しも有期契約労働者の正社員登用

藤木氏は以下のように解説する。や高齢者雇用のあり方も見直している。昨今の法改正に伴い、有期契約労働者昨今の法改正に伴い、有期契約労働者

「有期契約労働者については、正社員への転換を認める制度に改定し、昨長への転換を認める制度に改定し、昨年ある程度雇用期間の実績のあるメンバーに意向を聞き、希望した人には試験を受けてもらい、合格者を正社員に転換した。ただ、当社の有期契約雇用転換した。ただ、当社の有期契約雇用を終わらせることを前提にしている。を終わらせることを前提にしている。を終わらせることを前提にしている。とはいえ、事情が変わったりして五年とはいえ、事情が変わったりして五年とはいえ、事情が変わったりして五年とはいえ、事情が変わったりして出る。長期雇用が必要な仕事に携わるメンバーであれば正社員で考えるのが基本だ」

「高齢者雇用は、定年年齢を六〇歳としたうえで、それ以降は再雇用制度を設けている。定年退職後の再雇用先を設けている。定年退職後の再雇用先なぜそうしているかは、社内にどれだなぜそうしているかは、社内にどれだなぜそうしているかは、社内にどれだなぜそうしているかは、社内にどれだながったがで広く仕事ができる。ここでは外やグループ会社も含めて働く場を整備しなくてはならない。この会社は整備しなくてはならない。この会社はを増えてくることが予想されるため。ともあれば、能力をみて他部署や他会ともあれば、能力をみて他部署や他会ともあれば、能力をみて他部署や他会ともあれば、能力をみて他部署や他会としたうえで、現職に派遣することもある」

労働委員会との話し合いを大切に

「活動内容は労組とほとんど変わらいものの、労組とほぼ同じ機能を持つ。場があり、労働組合法上の組織ではないが、労働委員会」といった従業員代表組のといった。同社には労働組合はないが、おきたい。同社の労使関係にも触れて

正社 ないが、違いは最後まで話し合いのないが基 賃金水準が司業也吐などと 大受してどれる。 労使懇談会には入っていたりして、会別を開 ンバー(会員)は年俸制以外の社員全には試 かで、交渉ではなく協議を尽くして合るメン ら提案をあげ、労使の『審議会』のなに契約 約労働者は会員にはなっていないが、で、選挙で委員を選出する。有期契に契約 約労働者は会員にはなっていたりして、柔に契約 約労働者は会員にはなっていないが、であるメ れがデータを集めて検証して、当社のないが、 違いは最後まで話し合いのないが、 違いが、 違いは最後まで話し合いのないが、 違いが、 違いは最後まで話し合いのないが、 違いが、 違いが、 遺いが、 遺いが、 遺伝が、 対して、 発している」 (藤木氏)。

かなどを引き出して、それを会員全体 かでの賞与の位置付けをどうみている 員の業績をどうみているか、全体のな て』などと会社側と委員会側が協議し としたい』とか『今年は社員の貢献に ったボックスをいくつか作っていて、 であれば○カ月~○カ月ぐらい』とい はなく、『営業利益率が○%~○%の間 ぐデジタルに出てくるような仕組みで で、月数を決める。ただし、数字がす のぐらいにあるかを確認しながら改訂 賃金水準が同業他社などと比較してど 賃上げした。具体的には、労使それぞ スをとても大事にしている」(藤木氏)。 に広めたうえで合意を判断するプロセ て決定する。労働委員会は、会社が社 より○○を達成したからこれを反映し している。一方、賞与は業績連動方式 れがデータを集めて検証して、当社 『今年はこのぐらいいったから○カ月 労使関係を大切にしていることは、

とからも見て取れる。(新井栄三)

対応など、労働委員会との合意がない

働契約法や高齢者法などの法改正への先述の次世代育成支援の諸制度や、労

と導入できない仕組みになっているこ